

## 仕様書

### 東京藝術大学取手校地清掃業務

#### 1. 基本方針

- (1) 各材質の特性を充分検討のうえ、最適の清掃資材を使用すること。
- (2) 本学の特殊性を考慮し、作業員は厳選して、日常の訓練にも留意のうえ、業務を遂行すること。
- (3) 貸与した鍵は、業務遂行に必要な時間と場所に限り慎重に使用すること。
- (4) 用水、電力の使用は必要最小限にとどめること。

#### 2. 作業範囲

場所（建物名称）	面積	備考
(1) 専門教育棟	2,210 m <sup>2</sup>	図面の色塗り部分
(2) メディア教育棟	2,628 m <sup>2</sup>	〃
(3) 共通工房棟	249 m <sup>2</sup>	〃
(4) 福利施設	510 m <sup>2</sup>	〃
(5) 利根川荘	285 m <sup>2</sup>	〃
(6) 大学美術館取手館	1,512 m <sup>2</sup>	〃
(7) プレハブ講義棟	14 m <sup>2</sup>	〃
合計	7,408 m <sup>2</sup>	

以上の7,408 m<sup>2</sup>を毎日清掃、週2回清掃、週1回清掃及び変則清掃を実施する。区分表は別紙（1）のとおりとする。なお、特別清掃の実施については、原則として別紙（1）特別清掃の清掃区分表により実施するものとする。

#### 3. 作業日時

- (1) 土曜日、日曜日、祝日法にいう休日、夏季休日等（本学が指定する5日間（令和7年度は8/11～15））、開学記念日（10/4）及び年末年始（12/29～1/3）を除き、別紙清掃区分を8時30分から17時00分までの間、作業を行うものとする。
- (2) 特別清掃の実施期間は、原則として別紙（1）特別清掃の清掃区分表のとおりとし、その他臨時に特別清掃を実施する場合は、その都度本学が指示するものとする。なお、日時については、双方協議のうえ決定する。
- (3) 上記（1）、（2）以外の日時に代替作業を行う必要が生じたときは、係員の指示に従うこと。
- (4) 特に玄関ホール、エレベータ、ロビー、廊下、便所等の使用頻度の高い場所は日に2回以上掃き拭きし、汚れの甚だしいときは、その都度行うものとする。
- (5) 作業終了後、作業日報を提出するとともに担当者の確認を受けること。

#### 4. 作業内容

作業は日常清掃及び特別清掃の2種類とする。

##### (1) 日常清掃

###### イ. 床面清掃

- a. 弾性材床……自在箒で掃いて、化学モップ拭き(汚れが甚だしいときは水拭き又は、洗剤で拭き取る。)
- b. カーペット材床……真空掃除機にて埃、土砂等を除去する。汚れのひどい箇所には、適正洗剤を用いて清掃する。
- c. コンクリート・石床……箒で掃き、必要に応じて水打ち。
- d. 木床……水拭きすること。

e. 洗面所・便所部分……水洗いのうえ、モップで拭きとり、更に乾いたモップで仕上げる。トイレットペーパーの補給及び汚物回収・容器清掃。

f. 鏡・手洗器・便器……適性洗剤を用いて汚れを取り去ること。

###### ロ. 吸い殻捨て灰皿清掃

- a. 吸い殻は、必ず水かけし、防火上万全の処理をしてから所定の場所に捨てる。
- b. 灰皿は洗淨の後、空拭きすること。

###### ハ. 紙屑等の処理

日常的に構内を巡回し、本学が設置した屑箱がゴミで満杯にならないよう注意するとともに、それを発見した場合は速やかに可燃ゴミ(紙屑、木屑、繊維屑等)、不燃ゴミ(汚れたプラスチック類、汚れたビニール類、金属屑、ガラス屑、陶磁器屑等)、プラスチック容器ゴミ、ペットボトルゴミ、空き缶(空き缶、スプレー缶)、空きビン、指定の袋等に入れた後、所定の場所へ搬出すること。また、屑箱の清掃も行うこと。

###### ニ. 机・椅子の除塵

ロビー・廊下等の机・椅子は、毛バタキをかける。汚れの甚だしいものは適宜に乾布、湿布又は化学雑巾で拭き上げること。

###### ホ. 玄関マットの清掃

隙間の塵埃を除去した後、必要に応じて水洗いする。

###### ヘ. 足拭きマットの清掃

電気掃除機で吸塵後、必要に応じて水洗いする。

###### ト. 階段・手摺

湿布で拭き上げる。汚れの甚だしい場合は、適性洗剤を用いて清掃する。

###### チ. 排水口・目皿・ルーフドレイン

適宜に行う。また、専門教育棟及びメディア教育棟の実験排水、生活排水の流し台の周辺についても、適宜に清掃を行うこと。

###### リ. その他

係員の指示に従うこと。

##### (2) 特別清掃

## イ. 床面清掃

### a. 弾性材床

- i. 必要に応じて床面の補修手入れをする。
- ii. 床面の表面洗浄をして、適性塗布剤で仕上げる。
- iii. 上記以外に汚損の甚だしい箇所は、部分補修する。
- iv. 必要に応じて剥離剤等で洗浄し、新しく表面被膜を再生する。

### b. カーペット材床

- i. 真空掃除機にて埃、土砂等を除去する。
- ii. 汚れのひどい箇所には前処理剤をまき汚れを浮かし、その後適正洗剤にて洗浄する。
- iii. スチーム方式によるクリーニングとする。
- iv. 汚水を回収し、リンス処理後、十分に乾燥させる。

### c. OAフロアタイプのPタイル（ケーブル等の配線が床下に通っている床）

- i. 床にある埃、土砂等を除去する。
- ii. 床面に適正洗剤を塗布する。
- iii. ポリッシャー等の機械にて床面を洗浄し、汚れを除去する。機械の届かない部分については手作業にて汚れを落とす。ポリッシャー使用時、水はできるだけ少量にて洗浄する。
- iv. 汚水を回収する。
- v. 床面乾燥後、樹脂ワックスを塗布する。
- vi. 寒風機等を用いて床面を乾燥させる。

### d. 石床・コンクリート

- i. 適性洗剤で埃、汚れを取り除く。
- ii. 水モップで水分を拭き取った後、適性塗布剤（コンクリートシーラー等）で処理する。

### e. 金属部分

- i. 扉の把手・階段の滑り止め等の金具の汚れを研磨剤で取り除く。
- ii. 乾布で拭き上げる。

### f. 屋外箇所（非常階段、渡り廊下、アプローチ）は高圧洗浄を実施すること。

高圧洗浄を実施する際は、洗浄むらがないように行うこと。

### g. 絨毯・カーペット・窓ガラス清掃は、別途に契約するものとする。ただし、ガラス扉は、この限りではない。

### h. 以上の他は、日常清掃に準じる。

## 5. その他

清掃に要する機械器具及び資材等の一切は、大学の負担とする。

## 日常清掃の清掃区分表

【2025年4月】

## 1. 毎日清掃、週2回清掃、週1回清掃

単位：㎡

場 所	毎日清掃	週2回清掃	週1回清掃	毎日清掃換算
専門教育棟	199	66	0	228
メディア教育棟	100	0	73	116
共通工房棟	84	0	0	84
福利施設	13	0	36	21
プレハブ講義室	14	0	0	14
大学美術館取手館	54	0	1,224	320
大学美術館収蔵棟	0	0	234	51
合 計	464	66	1,567	<b>834</b>

## 2. 変則清掃日 ※1 週1回

単位：㎡

場 所	毎日清掃	週2回清掃	週1回清掃	毎日清掃換算
メディア教育棟2階 講義室 ※1	0	0	450	58
合 計	0	0	450	<b>58</b>

## 3. 変則清掃日 ※2 週2回

単位：㎡

場 所	毎日清掃	週2回清掃	週1回清掃	毎日清掃換算
専門教育棟 ※2	0	1,945	1,945	660
メディア 教育棟  2,005	講義室	0	0	0
	講義室以外 ※2	0	1,475	1,475
	開架閲覧室 ※2	0	266	266
	図書館事務室 ※2	0	90	90
	A V 視聴室 ※2	0	62	62
	情報ブラウジングルーム ※2	0	112	112
共通工房棟 ※2	0	165	165	56
福利施設  461	食堂 ※2	0	211	211
	集会室+エントランスホール ※2	0	187	187
	ギャラリー ※2	0	63	63
合 計	0	4,576	4,576	<b>1,552</b>

毎日清掃換算合計：

**2,444㎡**

## ※1 変則清掃日

週1回清掃実施期間	令和7年4月7日	～ 令和7年7月24日
〃	令和7年10月1日	～ 令和7年12月26日
〃	令和8年1月5日	～ 令和8年1月26日
中止	上記以外	

## ※2 変則清掃日

週2回清掃実施期間	令和7年4月7日	～ 令和7年7月24日
〃	令和7年10月1日	～ 令和7年12月26日
〃	令和8年1月5日	～ 令和8年1月26日
週1回清掃実施期間	上記以外（清掃休止期間7日間および年末年始6日間を除く）	

◎変則清掃日（清掃実施期間等）については、学事暦が確定次第改めて通知する。

## 特別清掃の清掃区分表

単位：㎡

場 所	8月	3月	計	備 考
専門教育棟	2,561	2,561	5,122	
メディア教育棟	2,673	2,673	5,346	内カーベットの面積1166㎡
共通工房棟	84	84	168	
福利施設	397	397	794	
大学美術館取手館		665	665	
プレハブ講義室	14	14	28	
利根川荘（宿泊室4室 年1回）	285	285	570	
合 計	6,014	6,679	<b>12,693</b>	

## 【棟別面積】

(1) 専門教育棟	2,210㎡
(2) メディア教育棟	2,628㎡
(3) 共通工房棟	249㎡
(4) 福利施設	510㎡
(5) 利根川荘	285㎡
(6) 大学美術館 取手館	1,512㎡
(7) プレハブ講義棟	14㎡

**7,408㎡**